

資料 3

令和4年7月 日

大阪府知事 吉村 洋文 様

大阪府地方独立行政法人

大阪府立環境農林水産総合研究所評価委員会

委員長 間藤 徹

(事務局：大阪府環境農林水産部環境農林水産総務課)

意 見 書 (案)

大阪府地方独立行政法人評価委員会条例（平成16年大阪府条例第2号）第3条及び大阪府地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30号）第8条に基づく、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の令和3事業年度の業務実績に関する大阪府知事の評価に対する本評価委員会の意見は、下記のとおりである。

記

1. 大阪府知事の評価に対する意見

地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の令和3事業年度の業務実績については、大阪府知事の評価結果のとおり評価することが適当である。

2. その他の意見

令和3事業年度の業務実績を踏まえ、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の法人運営について、以下のとおり議論があったので参考とされたい。

- ・新型コロナウイルス感染症への対応が長期化しているが、引き続き、環境関連や農林水産業及び食品産業に関する事業者等が必要とする情報発信及び技術相談に取り組まれることを期待している。
- ・大阪の気候に適した水稻の産地品種銘柄の登録への貢献や、醸造用ブドウ新品種である「大阪R N-1」の品種登録等は、大阪農産物の販売振興や大阪ワインのブランド化に寄与する取組みであり、今後も各分野で調査研究が進められることを期待している。
- ・研究支援グループの一元的な管理のもと、調査研究資金を着実に獲得するとともに、競争的外部資金を活用した調査研究の取組みについて外部有識者から高い評価を受けていることを評価している。
- ・これまでの調査研究成果をマニュアルとして公表するとともに、学術論文や学会等で積極的に発表したことは、成果を普及させるための重要な取組みの一つである。また、複数の職員が学会賞等を受賞するなど、高い評価を得ており、引き続き、取組みが進められることを期待している。

以上